



都市計画道路3・4・10放射7号線(栗原工区)

新座市野寺5丁目地内 ~ 新座市栗原1丁目地内

事業概要及び路線測量について

平成28年5月

新座市立栗原小学校 体育館

埼玉県朝霞県土整備事務所

(都)3・4・10放射7号線整備事業について

都市計画道路3・4・10放射7号線は、新座市南西部に位置し、野寺5丁目から栗原1丁目を通る広域的な幹線道路です。

現在、新座市南西部地域を横断方向に結ぶ唯一の幹線道路である主要地方道練馬所沢線は、幅員が非常に狭く、すれ違いも困難な状況です。

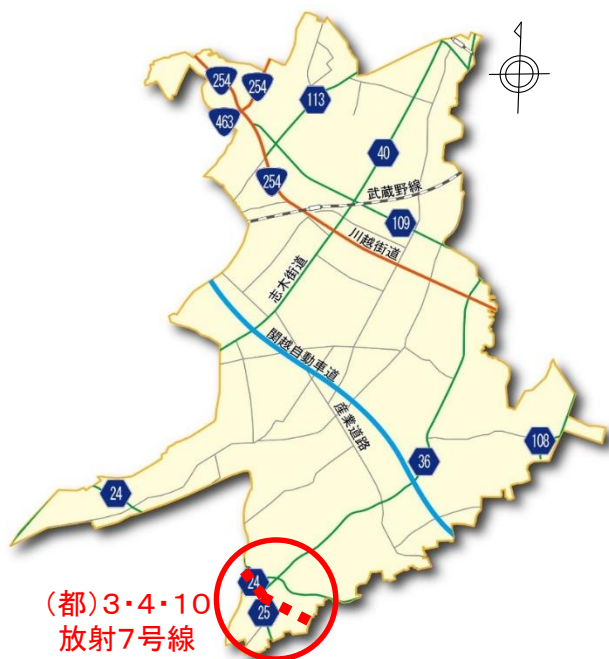
このため、防災面でも多くの課題を抱えており、災害に強い地域づくりを進めるためにも必要不可欠な道路です。

この都市計画道路と接続する道路は、既に供用している区間も多く、早期に広域的な幹線道路として整備するため、埼玉県と東京都が連携して事業を進めている所です。

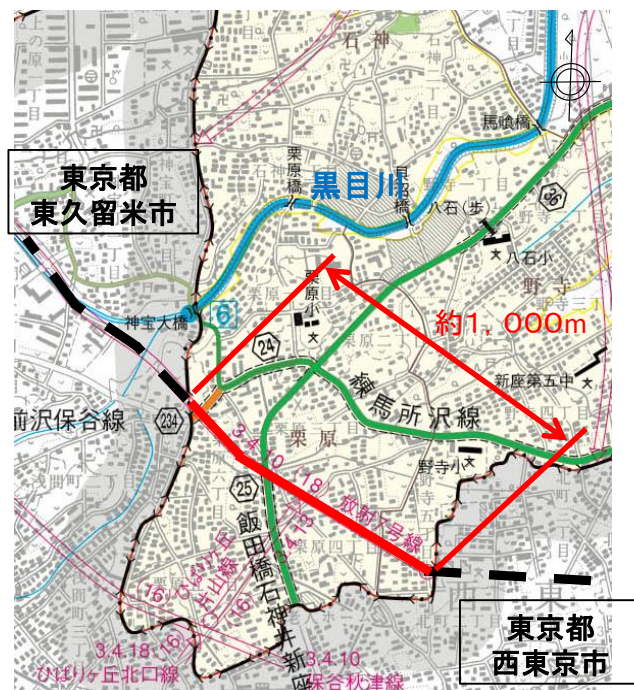
これらの計画道路が整備されると、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)狭山日高ICや東京外かく環状道路(外環道)及び関越自動車道大泉ICへの利用も容易となり、国道463号、国道16号、伏見通りなど幹線道路へのアクセス性が高まります。

また、防災機能の向上、ゆとりのある歩道の確保、安全で快適なまちづくりの推進など、様々な効果が期待されます。

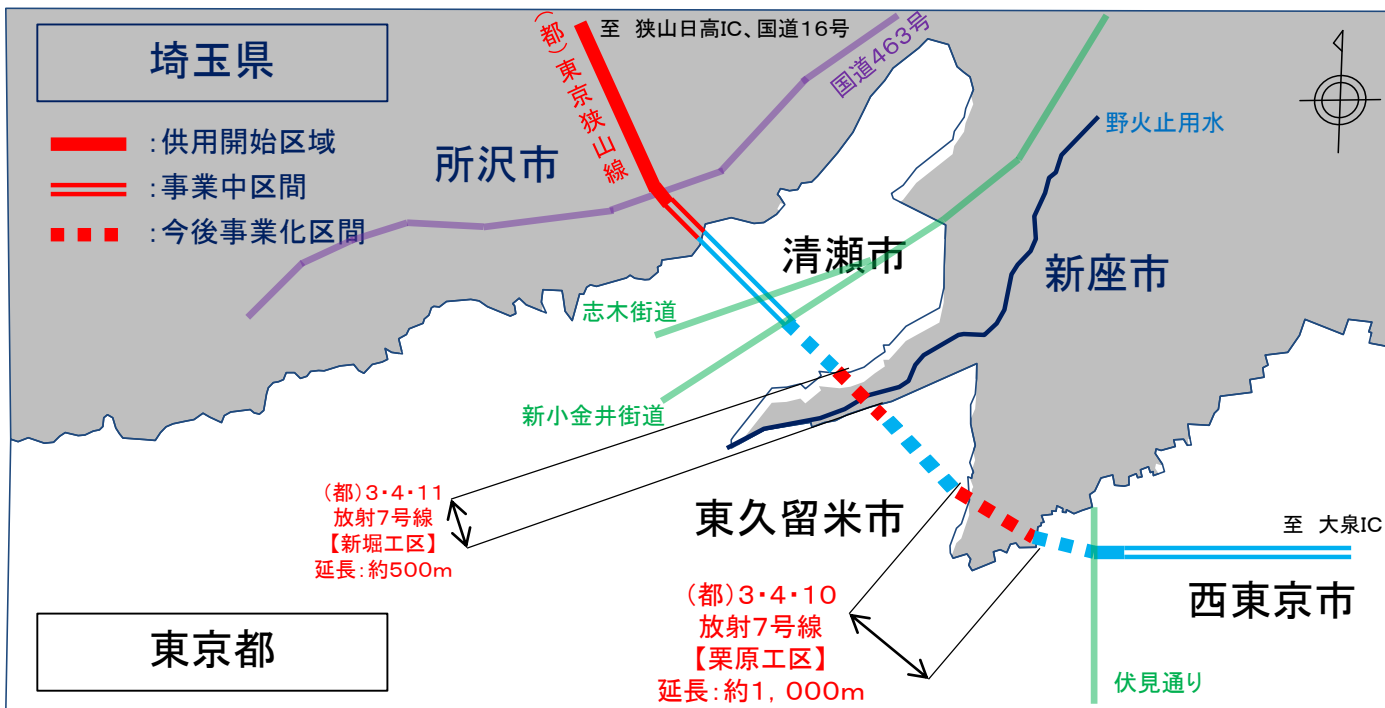
位置図



案内図



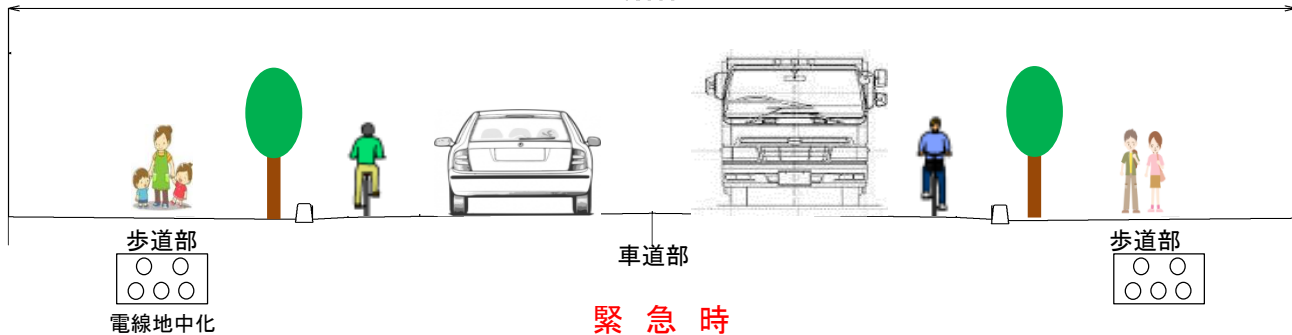
平面図



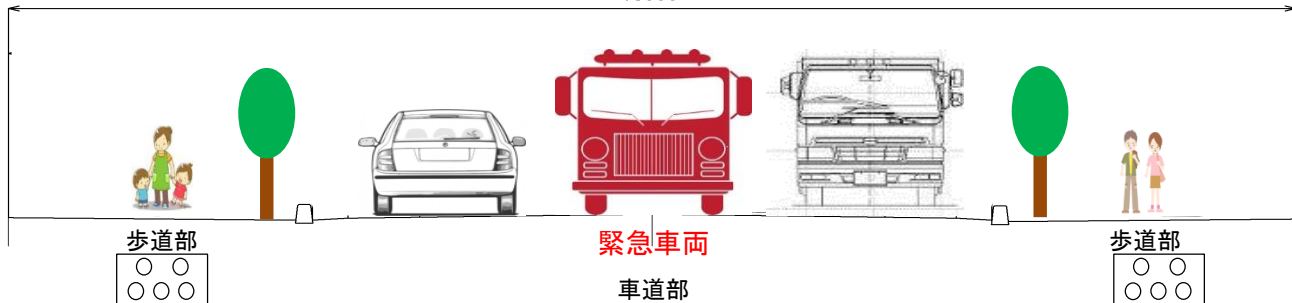
標準横断図

標準時

18000



18000



今後の進め方

路線測量説明会

本日の説明会

路線測量

平成28年度

※ 計画道路内及び周辺の位置や高さを測量する

道路の設計

平成28～29年度

都市計画変更の手続き^(※1)

都市計画変更^(※1)

(※1)都市計画の変更が必要な場合

用地測量事前説明会

用地測量

※ 土地の境界を確認し、道路整備に必要となる面積を確定させる
(土地の境界立会が必要となります)

事業認可

おおむね
2～3年後

土地評価・物件調査

※ 土地・建物等の補償額を算定するための調査

用地の取得

※ 補償内容を説明するための個別交渉

道路工事

都市計画道路の完成

おおむね
7～10年後

問合せ先

○ 都市計画変更・道路計画・用地買収・工事に関すること

埼玉県朝霞県土整備事務所 道路公園担当

〒351-0033 埼玉県朝霞市浜崎678

TEL:048-471-4661(代表) FAX:048-471-4666